

政策随意契約の相手方の決定方法及び契約の内容

京都市契約事務規則第27条の2第1項第2号に基づき、以下のとおり公表します。

No.	調達件名	契約の内容	契約の相手方の 選定基準	申請方法	その他 (備考)	契約締結 予定時期	発注課	
							局名	所属名
1	元西陣小学校ほか16校清掃業務委託	元西陣小学校ほか16校の清掃業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②本市の「生活困窮者就労訓練事業を行う施設との地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく随意契約締結基準」に基づく認定を受けた団体等、又は同号に該当する団体のうち高齢者支援を事業内容とする団体である事。	見積書の提出		R6.4.1	教育委員会事務局	学校統合推進室
2	令和6年度京都市下京区総合庁舎清掃業務	京都市下京区総合庁舎における清掃業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち障害者支援施設等であること。	見積書の提出		R6.4.1	下京区役所	地域力推進室
3	構内清掃業務	中央卸売市場第二市場における構内清掃業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうちシルバー人材センターであること。	見積書の提出		R6.4.1	産業観光局	中央卸売市場第二市場
4	おが粉置場周辺等場内清掃業務	中央卸売市場第二市場におけるおが粉置場周辺等の清掃業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうちシルバー人材センターであること。	見積書の提出		R6.4.1	産業観光局	中央卸売市場第二市場
5	衛生管理業務	中央卸売市場第二市場における衛生管理に係る業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうちシルバー人材センターであること。	見積書の提出		R6.4.1	産業観光局	中央卸売市場第二市場
6	京都市洛西総合庁舎清掃業務	京都市洛西総合庁舎における清掃業務全般を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち障害者支援施設であること。	見積書の提出		R6.4.1	西京区役所洛西支所	地域力推進室
7	京都市中京区総合庁舎清掃業務	京都市中京区総合庁舎における清掃業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち障害者支援施設であること。	見積書の提出		R6.4.1	中京区役所	地域力推進室
8	京都市南区総合庁舎及び久世出張所清掃業務委託	京都市南区総合庁舎及び久世出張所の清掃業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち障害者支援施設等であること。	見積書の提出		R6.4.1	南区役所	地域力推進室
9	市営墓地の除草・処分業務委託	市営墓地における除草・処分業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち、生活困窮者就労訓練事業所として認定を受けた者で、「生活困窮者就労訓練事業を行う施設との地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に基づく随意契約締結基準」に基づく認定を受けた事業者であること。	見積書の提出		R6.4.1	保健福祉局	医療衛生推進室医療衛生企画課
10	市営墓地の清掃・処分業務委託	市営墓地における清掃・処分業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち、生活困窮者就労訓練事業所として認定を受けた者で、「生活困窮者就労訓練事業を行う施設との地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約締結基準」に基づく認定を受けた事業者であること。	見積書の提出		R6.4.1	保健福祉局	医療衛生推進室医療衛生企画課
11	中央斎場の聖土槽管理委託	中央斎場における聖土槽の管理業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち、生活困窮者就労訓練事業所として認定を受けた者で、「生活困窮者就労訓練事業を行う施設との地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく随意契約締結基準」に基づく認定を受けた事業者であること。	見積書の提出		R6.4.1	保健福祉局	医療衛生推進室医療衛生企画課

政策随意契約の相手方の決定方法及び契約の内容

京都市契約事務規則第27条の2第1項第2号に基づき、以下のとおり公表します。

No.	調達件名	契約の内容	契約の相手方の 選定基準	申請方法	その他 (備考)	契約締結 予定時期	発注課	
							局名	所属名
12	清掃業務委託(旧中京保健センター壬生分室他5箇所)	旧中京保健センター壬生分室他5箇所の清掃等業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち、障害者支援施設等であること、又は生活困窮者就労訓練事業所として認定を受けた者で、「生活困窮者就労訓練事業を行う施設との地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく随意契約締結基準」に基づく認定を受けた事業者であること。	見積書の提出		R6.4.1	保健福祉局	医療衛生推進室医療衛生企画課
13	令和6年度京都市生活環境美化センター(本館)庁舎清掃業務委託	令和6年度生活環境美化センター(本館)の庁舎清掃業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち障害者支援施設等であること。	見積書の提出		R6.4.1	環境政策局	生活環境美化センター
14	令和6年度京都市生活環境美化センター(分室)庁舎清掃業務委託	令和6年度生活環境美化センター(分室)の庁舎清掃業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち障害者支援施設等であること。	見積書の提出		R6.4.1	環境政策局	生活環境美化センター
15	北区総合庁舎及び出張所庁舎清掃業務委託	北区総合庁舎及び出張所(小野郷・中川・雲ヶ畑)の清掃業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち障害者支援施設等であること	見積書の提出		R6.4.1	北区役所	地域力推進室
16	北沓掛第五公園清掃作業等委託	北沓掛第五公園における清掃、除草等の作業を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうちシルバー人材センターであること。	見積書の提出		R6.4.1	建設局	西京土木みどり事務所
17	(単価契約) 七瀬川河床清掃委託	七瀬川河床清掃業務を委託する	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること	見積書の提出		R6.4.1	建設局	河川整備課
18	(単価契約) 高瀬川スクリーン等清掃作業委託	高瀬川スクリーン等の清掃業務を委託する	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること	見積書の提出		R6.4.1	建設局	河川整備課
19	京都市子ども体育館屋内便所等・屋外便所及び宝が池少年スポーツ広場清掃委託	京都市子ども体育館屋内便所等・屋外便所及び宝が池少年スポーツ広場の清掃に係る業務を委託するもの。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうちシルバー人材センターであること。	見積書の提出		R6.4.1	子ども若者はぐくみ局	育成推進課
20	令和6年度縦覧に伴う来庁者案内等業務	各区役所・支所における臨時窓口閉鎖期間中の来庁者案内等業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうちシルバー人材センターであること。	見積書の提出		R6.4.1	行財政局	税務部資産税課
21	高齢者就労援助事業委託(公園の除草業務等)	船岡山公園ほか13か所の除草業務等を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうちシルバー人材センターであること。	見積書の提出		R6.4.1	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
22	令和6年度西京区総合庁舎【西庁舎】【東庁舎】庁舎清掃業務委託	庁舎の日常清掃、定期清掃業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち障害者支援施設等であること。	見積書の提出		R6.4.1	西京区	地域力推進室総務・防災担当

政策随意契約の相手方の決定方法及び契約の内容

京都市契約事務規則第27条の2第1項第2号に基づき、以下のとおり公表します。

No.	調達件名	契約の内容	契約の相手方の 選定基準	申請方法	その他 (備考)	契約締結 予定時期	発注課	
							局名	所属名
23	空家等パトロール調査業務	当室において把握している空家等の経年変化等を調査することを目的に現地確認及び調査票の作成を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうちシルバー人材センターであること。	見積書の提出		R6.6.3	都市計画局	住宅室住宅政策課
24	廃棄物等仕分け等業務(京都市地域リハビリテーション推進センター跡地)	京都市地域リハビリテーション推進センター跡地の廃棄物等仕分け等業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②生活困窮者就労訓練事業所の認定を受けていること。 ③生活困窮者就労訓練事業所として認定を受けた者のうち、「生活困窮者就労訓練事業を行う施設との地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく随意契約締結基準」に基づく認定を受けた事業者であること。	見積書の提出		R6.6.1	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター企画課